東郷村報

第140号

昭和38年5月20日
発行所
宮崎県東旧杵郡
東郷村役場

就任の挨拶

村長　黒木松美

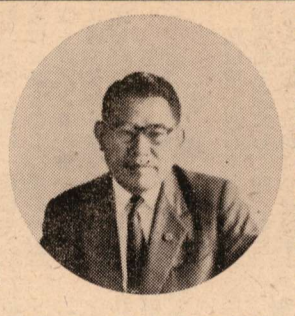

—四月三十日の村議会議員選挙で村民の信頼をうけて当選された村議会議員の初議会が五月十五日召集された。その際の村長の挨拶である—

本日こゝに村長及村議会議員の皆さんの選挙後に於ける第一回即ち初議会を開催致しますことは私のこの上もない光栄であり又、皆様と共に感激の極みであります。思いますに皆様方は村民の厚い信頼を受けられ多数の候補者の中から選ばれて御当選されたのでありましてこのことは当然の結果とは思いますものゝ全く慶賀に堪えない処であり、心から御祝詞を改めて申上る次第であります。又皆様方が村議会議員に御当選されましたことは村議会はもとより今後の村政の上に新風と「異彩」を加え将来の村政発展に大きい期待と希望が持たれ、一万村民と共に重ねて慶びとする処であります。

次に私も御承知の様に浅学菲才をも省みず村長選に立候補致しました処、皆様方を初め村民多数の深い御理解と御協力をいただきまして私としては第三期目の村長に就任することになりましてこの責任の重大さを痛感し又一大決意をしている次第でございます。今後の四ケ年は皆様の強い御協力と御指導の下に私の全力を村政発展に傾注して村民の皆様方の御支援に応えたい所存でありますので、今後よろしく御指導御協力の程お願い申上げます。

さて本日は初議会でありますので私の村政執行に対する考え方の概要を申上て今後の御指導御協力の参考にしていただきたいと思います。

御承知の様に私は過去八ケ年間本村の村長として村政をあづかって参りましたが私は常に高度の経済成長と経済情勢の変動に対応すべく民主々義の基本理念を尊重して「地方自治の伸長と躍進村政の展開を図り又建全財政をたてまへとして村政の姿を正しくし村民の意志を反映した、しかも社会の推移に即応した明朗で且公平な村政の確立を大きい柱として常に五つの施策即ち

①農林業の振興と近代化の確立
②教育の振興と施設の充実
③社会福祉の向上と労働対策の充実
④村道及産業道の整備強化
⑤基本財産の適正な管理と造成

の重点目標をかゝげてこれ等の施策の早期実現を期する様、積極的な施策の推進に全力を尽して参ったのであります。幸いに致しまして村民各位の厚い御配慮をいただき村政は地味ながらも漸次躍進的な方向を示しつゝあると言っても過言ではないと思うのでありますが然しながら村政の充実発展のいしずえを眺めますと、まだまだ今後にその成果を期待するものが尠くないのでありまして問題解決の難しさが痛感されるのであります。私は今期四ケ年に於ても過去八ケ年に亘って推進して参りました。五つの施策の充実した実現に更に努力するは勿論でありますが特に今期に於ては私共の多年の念願でありました細島臨海工業地帯を中心とした所謂、新産都市指定の問題も御承知の様に中央に於て次第にその理解が深まって参りまして極めて近い中にこれが実現の見透しがもてる状態にありますので、これが指定、促進と併せて本件に対応する本村の対策を確立することに努めこれと併せて近き将来に於て本村農業の方向を決定せんとする所謂、農業構造改善事業の実施を図り又これ等の問題解決に最も重大な役割を持つ村内の経済団体の育成に本村の将来に大きい希望が持たれ、本村開発の最大のきっかけを作る重大な政策的課題であります。経済格差是正のいしずえを築くことに努力をしたい覚悟であります。もとより、これ等の問題の解決を図るにはその間、数えきれない程の困難が伴うことが予想されますが、私は常に思いを新にし強い決意の下に村議会の皆様を初め村民各位の強い御指導と御協力をいただいて問題の解決を図る所存で御座居ますのでよろしく御指導御協力の程を重ねてお願い申上ます。

以上極めて簡単でありますが私の村政執行の方向と考え方の概要を申上て挨拶と致します。

議会報告

統一地方選挙後初の村議会臨時会が去る五月十五日に招集され、議会議長等各種役員の選任及び議案の審議が行われましたのでその結果をお知らせ致します。

○　先づ初議会であるため地方自治法第百七条の規定により、臨時議長として最年長議員の新名岩喜議員が開会を宣告し議事に入り各議案につき審議の結果、次の通り決定されました。

議長　新名　岩喜
副議長　黒田　迦
各部常任委員（◎委員長○副委員長）
総務部委員会
◎海野繁男○清水勘作、新名岩喜、渡辺喜久雄、寺原鉄伊
文教厚生部委員会
◎日高郡司○新名戌、黒田迦、黒木利夫、日高辰雄
産業経済部委員会
◎松原千三郎○黒木利男田中利吉、佐藤秀義、田原秋義
建設部委員会
◎松浦義十○黒木与作、田中利吉、岩野春治、畝原昭則
監査委員
若藤稔（学識経験者）
筌瀬清美（議会選出）
教育委員
石田数夫
固定資産評価審査委員会委員
黒木　芳雄
糸平　嘉幸

○なお本村の当面する重要問題である新産業都市対策並びに県道の整備促進を図るため次の通り特別委員会を設置することに決定し委員の選任を行った。

△新産業都市対策特別委員会
新名岩喜、黒田迦、海野繁男、日高郡司、松原千三郎、松浦義十、渡辺喜久雄、日高辰雄
△県北四線県道整備対策特別委員会
新名岩喜、黒田迦、松浦義十、黒木与作、田中利吉、岩野春治、畝原昭則

就任の挨拶

村議会議長　新名岩喜

昭和三十八年度の初に当り、地方統一選挙が行はれ本村も村長、村議会議員の改選が行はれましたが、いづれも、かってない、激烈な戦が行はれたと存じます私も、幸に議席を与えられましたことは、この上もない、喜びでございますと共に、いよ〳〵責任の重大なることを、痛感いたします過る五月十五日、初議会が召集され、議会の構成が行はれ、各役員の選挙がなされましたが、不肖私が、光栄ある本村議会議長に、当選、就任することゝなり、実に感激に堪えない、次第でございます。もとより浅学菲才、生来の野人でありますと共に、最も重要な時代感覚の把握に、きわめて遅鈍でありますし、加うるに老骨を以て、この重任をいかにせんと、心痛いたしました。しかしながら、一たびお引受いたしました以上、議会の代表者として、皆様のご付託に応えんことを、お誓い申上る次第でございます。幸にも私は、過去三期間連続して、議長の経験を経ましたので、更に一層の勉強を重ね、晩節を汚さぬよう努力し、本村に生を受け、本村に育ち、今六十七年の生涯をして、尚村政に託し得ることの光栄を憶う時、やがては故山に骨を埋むる者として、有形無形の曠恩に報ゆるの道こそ、吾が選んだこの道であることに徹し、皆様の幸を念ずること、切なるものであります。何とぞ皆様本村のモットーたる、協和愛村の一念に燃え、一日も速かに理想境東郷の実現に、邁進しょうではございませんか。よしやこの路いかに峻しく、亦遙なるとも、断じて往けば、必ず到達するでありませう。私共はその先達で、なければなりませんそのために亦、議会の使命と議員の職責に徹し、民主政治の本領たる、議会政治の充実発展に、精進努めるは勿論、全身全霊を奉仕して、一部の人のため走ることなく、何よりも公正に、責任ある活動家たらんことを、念願する次第でございます。本年度を契機とし、村政益々多事多難であらうと、考えられますが例えば二市一町五村を地域とする産業都市実現を、目睫の間に控え、これに呼応するかの如き、本村の農業構造改善事業指定の問題等将来本村のあるべき姿は何か、愈々以てその究明こそ村民に課せられる、一大試錬であり、時代に生きる者の、取組む価値十分の、課題だと存じます。仲之原地区に轟音高らかに、分水工事の建設譜、日に急を告げつゝあり、耳川の奔流走って、臨海工業地帯を潤おすも、間近かであります。かくして、産業経済交通の変貌、期せずしてまつものがあると信じます。私はかゝる重大時期に遭遇し、この職を奉ずるのでございますが、常に公正無私の立場を堅持し、一身を擲して奉公の誠を、致す覚悟でございます。

脳主場役と議員議会新

村議の抱負

村議　黒田迦

今回の統一地方選挙に当りましては、再度村議会議員の末席を汚すことができました。

本村には当面する問題として新産業都市指定の実現農業構造改善事業の実施等幾多の懸案事項がございますが、申し上げるまでもなく、村勢の伸張は一部の人の向上では実現できません村民一人一人がより向上することによって始めて実現されるものであり茲に施策の妙味を発揮しなければなりません。私は民主主義の基本理念に立脚し、本村の進むべき理想像をえがいて与えられた職責に最善の努力を尽す覚悟であります。

村議　筌瀬清美

議員としての私は私の理想に向って邁進する覚悟であります。

地方自治の健全は地方財政の確立にあると思います時あたかも農業構造改善事業と新産都市指定の重大なる時期に当りもっとも正しい輿論の代表者として村議会に活気を注入し議員としての責務を全うして村民の皆様の付託に応えたい所存であります。

村議　松浦義十

地方自治の基礎をなす地方選挙も終了して茲に首長を始め村議会議員も村民各位の厳正なる審判のもとに決定をみて選ばれた諸公方は山積している村政の堆進に張りきっている心の手綱をを引締めていられる事と思います。

而、今回の選挙のもつ意義は特に本村に於ては深く新産都市の指定確得、農業構造改善を目前に控えて村自体の体勢の樹立等枚挙にいとまない折り新進の議員諸公を迎えた力強い一面有為の人材を数多く失う結果に終った事を本村発展のため惜しみてやみません。

議席を得た私達は責任の一層重大なる事を痛感すると共に愈々研讃を重ね村民各位の信頼にこたえ明るい村政の確立を期すると共に豊かな村作りの礎石となり諸問題の解決並に村民各位の福祉増進のため献身努力の誠を捧げる覚悟であります。

村議　渡辺喜久雄

私は私の不動の信念として村民の村民による村政たる事で政治は決して一部の有力者や財ある人のものではなく現在の目覚ましい社会経済成長の谷間や日陰の中で不便不幸にあえいで居る私達庶民の生活をより良く豊かにする為にあるものと確信致します。其の為に大きく新産都市の問題に農業構造改善の問題等、今後四年間、私の信条でもあります「真実」を尽して議会活動に若い意慾と情熱を以て精進し度いと覚悟を新たにして居ります。

村議　佐藤秀義

私は不省の身も顧みず再度立候補致しました所、再度議員に選ばれまして責任の重且大なる事を痛感する次第でございます。

事新しく私から申上げる迄も御ざいませんが本村と致しましては御承知の通り農業構造改善事業並に新産都市指定の推進等極めて多事な将来で有ります事を充分承知して居る積りでございます。此の時に当りまして一層の努力を致し皆様方の御期待に副う所存でございます。

村議　松原千三郎

今次行われた村議会議員選挙に当って私は次の抱負を掲げて立候補致しました

(一)民主村政を確立しょう。
(二)産業の振興を図ろう。
(三)教育環境をよくしょう。

九倍と云う本村未曾有の議会議員選挙に当選出来たのは村民の政治意識が高揚されたのと併せて喜びに耐えない次第です。

今後四年間村民の理解と協力に依って抱負の実現にあらゆる努力を払い度いと思っております。

村議　黒木利夫

私は新しい路線が期待される本村農業の将来について真剣に取り組み農業生産性の向上と所得の増大をはかるため採算のとれる農業を実現させねばならぬこと

だと思います。

村議　田中利吉

私はこれから四年間議会人として先輩に追随して健全なる村政を確立する私の考えを述べてみる事にしますと、現在我村は大きな改革を試みようとしています黒木県政の主眼である新産都市指定にともなう農業構造改善問題、この問題を慎重に進め村民所得の向上を見る様に、又国づくりは人づくりからの言葉通り村も人作りに重点を置き教育施設の拡充を計り、社会教育を充実して村民の教養を高めて住み良い村を作り上げたい考えであります。

村議　田原秋義

私は今後四年間重大な時期に村議として当面致しておる新産業都市指定農業構造改善事業等、大きな問題に平行した村政で農山村の農業経営の安定、社会福祉事業、社会教育の振興、各道路網の整備等に、とくに取組んで公正で明るい豊かな村造りに村民の皆様の御協力を御願いして村議会議員の方々と共に一致協力し充分な話合の上村民の身近なる問題より一歩一歩早急に微力ながら最善の努力を尽したい覚悟です。

村議　寺原鉄伊

私は新人として議員の当選証書を手にした時、新たなる決意と念願に心をはずませました。

思うに新産業都市指定、農業構造改善事業の推進の如何が東郷村が明るく住み良い楽しい生活が出来るか否かにあるわけで時はまさに重大と云わねばなりません。此の時に当り我ら議会人も村執行部とも一致団結して村民の期待にそい得る様、是々非々の気持を維持して新時代に即応した施策は惜気無くそして敏速に事を運ぶ事こそ我々に果せられた責務なりと考えて議会に臨む覚悟であります。

村議　日高辰雄

今般改選の村議立候は明るい村政で皆ささんと共にしたしめる村造りをしたいの一念です。

行詰った本村の農林業者の現状を打開し県外に就職する青年男女を出来るだけ村内にとどまってもらい安心して家業に就くような施策をなして農林業の構造改善を地域に副うように村民の皆さんと研究しておし進めてより一層戸々の所得を増してお互いの福利増進を計ると共に教育の振興、道路の整備拡充、文化の向上に努め住みよい明るい社会になして健全なる村政の基盤を築き上げることに任期中は精進する覚悟でございます。

村議　日高郡司

私の村政への理念は清く正しく明るい村民のための平等な村政であること故に村議会は

一、小和（なれあいによる和）に惰せず

二、大和（是々非々による和）を本旨とする

そこで議決機関と執行機関の両者は村政の最大の極致たる真の平和な村創りのために

一の小和に惰せず

二の大和を本旨とすること

これが私の議会人となった前期からの終始一貫した信念である。

村議　畝原昭則

制度の上から又思想的にみても今日のような意慾に満ちた時代に東郷村が他町村に一歩先んじてその発展を期するためには先づ議会農協村民全体の有機的な体制の強化が先決であり常に新しい感覚をもって進むべきであると確信しています最年少議員であり且浅学菲才の私が如何にしたら村民皆さまの付託におこたえすることができるか責任の重大さを痛感しこの緊張と村民へ奉仕の気持を終始念頭において自からの研鑽に努めると共に新しい感覚を必要とする村政に少しでも役立つよう最善をつくさねばならないと決意を固めている次第です。

村議　黒木利男

今会議員の職責を穢す事になり村民の代表として其の責任の重大さを感じます

村政の究極の目的は取りもなおさず村民の皆様方の生活をより豊かにする事であろうと思います。本村は何と申しましても現実の問題は農林業の繁栄なくして豊かな村作りはあり得ないと考えます。農業構造改善事業は其の大きな突破口であろうと思います。此れと並んで近代化した農業経営のにない手となるべき在村男女青少年の教育をおろそかにしては構造改善事業も仏け造って魂入れずと言う事になりはしないかと心配致します。優秀な男女青年を本村に残す農村社会を造る事は村民の皆様と共に願って止みません。構造改善事業を契機として豊かな村造に努力致したいと思います。

選挙を顧みて

杉田三郎

激しかった選挙戦も幕を下ました。

多数決の原則に従つて信任された村長と村会議員諸公はそれぞれの抱負と熱意を以て今後四年間の村政を担当して行かれるわけで心から御健斗を祈ります。

さて今回の選挙を顧みて互いに反省しなければならないことは無いでせうか、公明選挙が叫ばれ今度こそはと誰もが期待もし実行することを心に誓ひながら村長、村議、と候補者が次第に身近かくなってくるにつけ選挙気分がかもし出す熱気は異状なまでに高まり、部落中が何かに取りつかれたように男も女も何か選挙にからんで家を空けなかった日が果してどれだけあるだらうかと思はれる程右往左往したことは事実でせう

各候補者の選挙事務所は昼も夜も見舞客であふれ、いづれ義理と人情のしがらみでからませ遂には支持すると否とにかゝわらず一度は顔を出しておかないと後で何とか、かんぐられてはと、それが心配で「えしやく」で顔を出す、だから呉越同舟、全く無意味な浪費に過ぎなかつたとも云えませう。

所謂潜行運動も亦同じで日頃親しく付合つている部落の人々も選挙ばかりは話が別々昨日の友も今日は敵だが互ひにさとられまいと表面だけは何喰はぬ顔で三々五々と行ったり来たり、選挙を明日に控また最後の一日など、若し千里眼で村内を見透したらさぞかし誰もが唖然としたことでせう

そして投票日、深更に及んだ開票を固唾を呑んで見守りました。だが勝った人も負けた人も共々にくたびれ果てゝ感じたものは何とも云えない空虚感、必要以上の無駄骨を折つたことに対する後味の悪さではなかつたでせうか、

一体このような選挙戦に追ひ込んだ要因は何処にあつたのでせうか、列挙してみれば次のようなことになりさうです。

先づよい面としては

一、一般の政治に対する関心、特に選挙に対する関心が高くなった。

一、村長や村議の職分の重要性が認められ、同時に個人と候補者のつながりが従来に比し密接になつて来た。

一、待遇条件が改善されたため候補者の出馬意慾が旺盛となつた。

などが挙げられます。一方好ましからぬ面としては

一、勝つためには手段は選んでおれないとする間違つた競争心

一、まだ〳〵親族票や同情票がものをいうこと

一、金や品物がものを云ふ経済社会の実情

などが挙げられます。

だが、それらはいわば表面的な要因であつて根本的な問題としては例えば議員の場合支持すべき人は地域に関係なく広く村内一円から選ばれねばならないのに全く地域代表、乃至は親族代表のごとく取扱はれていることです。更に選ぶのはあくまで個人の自由な意志によらねばならないのにやはり家族や縁故者、更に部落社会の圧力が個人の自由意志を制約する封建的な社会が未だに農村を支配しており、義理と人情に左右されることにあると思はれます。

選挙は終りました。何とか此のような状態は改めねばいけないと誰もが今は考えています。それだけでも大きな前進でせう。農村の色んな弊風をこんな機会に深く反省し、大きくメスを加えて近代社会に生きる人間としての考え方と新しい社会秩序、生活慣習を創り出す糸口としたいものです

五月の空は明るく澄み、野良で働く人に薫風はこゝちよく頬をなでてくれます農村に住む我々に豊かで明るい生活を約束してくれるものは我々自身の努力であることを再認識して、選挙のしこりなどをあとに残すことなく元気一杯明日の仕事に精進しようではありませんか。

若竹の伸び行くごとく子ども等よ真直ぐにのばせ身をたましひを

牧水

行政苦情相談並びに行政相談委員について

宮崎行政監察局宮崎市別府町一一番地では、県民の皆さんの行政に対する行政苦情相談に応ずるため局内に常時「行政苦情相談所」を設ける一方、県内各地に巡回行政苦情相談所を開設或いは県下市町村に行政相談委員を置き、皆さんが常日頃役所の行つていることに対する不平、不満、不当な取扱い、行過ぎ、不親切怠慢等により迷惑を受けている事項を受付け、これを関係機関へ連絡、照会または調査を行い、納得のゆく取扱を受けるようあつせんしています。

行政相談委員は、皆さんの利便を図るため市町村内に居住する方に委嘱されており、本村では福瀬区の田辺清吉さんが委員になつておられますから気軽に申し出て下さい。

皆さんの行政に対する不平、不満をなくしたいものです。また文書、口頭で当局に申し出て下さつても結構です。取扱は無料です。

しいたけの害菌防除について

害菌（雑菌）の被害も、種駒を使うようになつてからは、昔のようにベラクリ黒ボタになるような事例は少くなりましたがそれでも、害菌による減収はなかなか軽視できないものがありますので今回は、その害菌防除について考えてみることにします原木の中で椎茸菌に害菌（雑菌）が接触すると、その部分に黒い線が出来ますが、この線を境に双方の菌が住み分けることになります。従って、できるだけ早く、椎茸菌に、原木を占領させることを考えねばなりません。原木の中で行なわれる生存競争に椎茸菌を勝たせるための応援には、どうしたら一番役にたつでしようか。人の手によって椎茸菌に応援のできる方法としては今のところ次の三っが考えられます㈠、原木伐採の時期と仕込場所を選び元気のいゝ種駒を多く打込む方法、㈡、薬剤撒布による方法、㈢、環境の調節による方法、この内㈠については大部分の生産者が既に実行されていることですから改めて述べる必要もないようです。㈡、については最近いろんな薬剤が出ておりますが、未だ研究の段階を幾らも出ていませんので必ずしも信頼の出来る方法ではありません現在使用されているものとしては、アンチファンギロン（森産業）や、ウスプルン、クロロフェノール、クレオソート等を主剤としたものですが、使用法を誤まると、逆に椎茸菌に被害を与えることにもなりますから十分注意して下さい。アンチファンギロンの使い方は、水一斗に五〇cc.の原液をとかし種駒を打込む四、五日前に（又は六、七月頃伏込場の下刈をした後に）紛霧器で撒布します（五〇cc.で三〜四石の原木の防除が出来る）クレオソートは強力な殺菌力があり内部へ滲透しますので雑菌が附着し発生した部分をけずり取りその部分に塗布する方法にしか使えません。次に、㈢の環境の調節による方法ですが、事実このことがおろそかにされているため害菌にやられる例が非常に多いようです、害菌が附着するのは多くの場合、次の三っが原因とみていゝでしよう。(1)伏込中に風通しが悪い、（高温になる）(2)湿度が多過ぎる（風通しが悪い）(3)原木に光線があたり過ぎる、（日光の直射、石ゴラ地帯では反射熱）、ですから、周囲の雑草を刈払い幾分乾き気味で光線もまばらに射し入る位に笠木を調整すれば害菌にやられる率は非常に尠くなるはずです大部分の生産者が、伐採、駒打ち、伏込作業には、とても熱心で丁寧な仕事をされるのですが、その後が、おろし木までほったらかしではないでしようか、しいたけ増産のカギは、害菌の防除から、だともいわれています。

田植前後の、タッタ二日か三日をその作業にあてればいゝ、サノボリ酒で二日酔いをしたと思えば何でもないことです。しいたけでもうかりたい生産者は、いよいよ激しくなる害菌との領土（原木）の奪い合いに応援の手を惜んではならないでしよう。

農協の執務時間が変更になりました

農繁期の間、朝早く農協を訪れる組合員の方の為に左の通り執務時期の変更を致しますので御利用下さい

記

一、期間　自五月十五日より至六月三十日まで

一、時間　始業　午前七時半　終業　午後五時

但し、土曜日半どん、日曜日は休業します。

4月30日執行の村長村議選挙の投票率

部落名	投票率
小野田	九四、九八
寺迫	九二、二二
福瀬	八九、〇三
鶴野内	九七、七一
迫野内	九七、六六
田野	九八、三七
羽坂	九四、三〇
仲深	九二、三三
坪谷	九三、一〇
越表	九五、八〇
下渡川	九一、八九
八重原	九三、七九

昭和38年度東郷村婦人連絡協議会運動方針並びに努力点

※運動方針

1　家庭教育の責任者としての婦人の向上

2　家庭経済の担当者としての自覚

3　住みよい地域社会を作るための団体活動

※努力点

教養部　部長　池北八千代

(1)各グループの活動促進（定例会の完全実施と共同学習）

(2)子供会の育成強化

(3)婦人学級の徹底（部落学級の普及）

(4)青少年の補導育成（青少年を明るく育てる運動）

生産部　部長　田辺マスエ

(1)中小家畜の増殖と飼料作物の研究

(2)自給肥料の増産

(3)家庭菜園の計画栽培

厚生部　部長　木村ふき子

(1)家族計画の推進

(2)環境衛生の普及徹底

(3)体育レクリエーションの生活化

生活部　部長　植田イセ子

(1)新生活運動の推進

イ時間の励行

ロ貯蓄の増強

ハ諸行事の簡素化

ニ新正月の一本化

ホ集会の新生活へ花いっぱい運動

(2)家計簿の完全記帳

(3)農休日普及徹底

(4)組合マーク品の愛用

村婦協役員

会長　池北八千代

副会長　田辺マスエ

植田イセ

木村ふき子

書記会計　寺原広子

定期貯金の抽せん番号御知らせ

去る三月二十日日向市に於きまして日向地区ホーム定期貯金の抽せん会が催され左記の通り抽せん番号が決りましたので御知らせ致します。

尚、賞品並賞金の支払は昭和三十八年四月一日より同年九月三十日まで農協窓口に於て行いますので該当者の方は早目に御出でください。

点滴

◇五月は清新の季である。若さみなぎる季でもある。新緑はゆる山といい、若草萌ゆる野といい、薫風そよぐ田圃といい、皆新鮮そのものである。瀬々におどる若鮎にも、すくすく伸びる若竹にも若さが躍動している。

◇このとき本村では新らしい村長と二十名の村議会議員が村民の信頼を荷って選出されたことはよろこばしい。今後四ケ年間本村政を担当していただくわけだが、どうぞ心の耳で声なき声をきゝ、心の眼で姿なき姿をみていただき、日のあたらぬ谷間のないように、うるわしい新生東郷村の建設につくしていただきたい。

◇村民もまたわれ等の村長われ等の村議会議員を得たのである。建設的な進言と協力を惜まないで、がっちりスクラム組んで一歩一歩前進しよう。

桐の花まじえて若葉映えおり

ラッキー賞当選番号

等級	賞品名	位どり	当選番号	
特等	電気洗濯機	全けた	12.273	
1等	電気がま	〃	12.273	
2等	電気ポット	下3けた	596	
3等	粉石けん	〃	427	779
4等	西洋タオル	下2けた	19	07
5等	ケース入エンピツ	〃	74	32
			80	13

利用券当選番号

等級	賞金	位どり	当選番号	
特等	円 3.000	全けた	13.093	
1等	1.000	〃	10.846	10.812
			13.962	10.671
2等	300	下三けた	269	998
3等	100	下二けた	51	
4等	50	〃	32	70